

## 串間市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、串間市長より財政援助団体等に対する監査の結果に係る改善措置の通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和5年3月31日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 坂 中 喜 博

110-3555  
令和5年3月29日

串間市監査委員 田中 良嗣 様  
串間市監査委員 坂中 喜博 様

串間市長 島田 俊光

監査改善措置状況の提出について

令和5年2月24日付串監第1848号にて通知のありました財政援助団体等に対する監査の結果における指摘事項について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査改善措置状況の報告をいたします。

記

1. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査
2. 監査実施日 令和5年2月9日
3. 監査改善措置状況 別添のとおり

(文書取扱 総務課総務係)

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市文化会館指定管理）  
担当課（生涯学習課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(1) 職員の給料については予算額より月額5千円減額し支給されている。これは共済費の負担率に変動があることから給料で調整しているとのことであるが、提出された雇用契約書に記載された賃金と相違している。また、市外から通勤している職員1名分の通勤手当として月額22,700円が支給されている。この額は市職員の通勤手当の規定に準じているとのことであるが、市職員の通勤手当の額は串間市職員の給与に関する条例別表第4（第10条の2関係）において、50キロメートル以上55キロメートル未満は28,000円と定められており、5,300円少ない金額となっている。なお、予算書の人件費については指定管理料の設計金額と同額となっている。給与及び通勤手当等の規定を現状に合うよう改正されたい。</p> <p>(2) 出納関係書類中、支出調書において支出明細書の未添付、受領者・受領印の漏れ等が散見された。また、支出科目において「危険物講習手数料」が旅費から支出されているが、負担金補助及び交付金が適当であると思料する。適切な予算執行に努められたい。</p>	<p>(1) 指摘事項につきましては、団体内で協議を行い、今後改善を行います。</p> <p>(2) 適正な予算執行及び事務処理につきましては、監査の受検後、速やかに予算の補正を行い、支出更正を行いました。今後の予算執行につきましては、さらに入念な確認を行います。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市文化会館指定管理）  
担当課（生涯学習課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(3) 同施設の利用実績を比較すると、令和元年度が411件、30,309人、令和3年度が320件、13,770人と大きく減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、一般の利用が制限され自主事業も計画通り実施できなかったことが主な要因である。トータルサポート南九は令和5年度までが指定期間となっているが、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が段階的に緩和されてきていることから、今後、自主事業等の積極的な取り組みにより、設置目的に沿った管理運営を望むものである。</p> <p>(所管課に対しての指摘)</p> <p>(4) 文化会館使用料については使用後に徴収し、1週間分をまとめて市に納付しているとのことであるが、串間市文化会館条例第12条の規定では前納しなければならないとなっており、使用後に納付することができるのは、超過使用料、冷暖房使用料、附属設備使用料及び備品使用料に限られている。条例及び規則との整合性を図られたい。</p>	<p>(3) 自主事業につきましては、今後さらに積極的な情報発信に努め、芸術文化の向上に努めます。</p> <p>(4) 使用料につきましては、市への納付方法も含め、関係課と協議を行います。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市文化会館指定管理）  
担当課（生涯学習課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（5）串間市文化会館における使用料の免除については、同条例第12条の2及び同規則第9条において規定されている。現在、文化会館の使用料免除申請は館長に提出されており館長が決定している。指定管理者は施設の使用許可をすることはできるが、使用料の免除については条例に基づく地方公共団体の長の権限であることから、指定管理者は権限を行使することはできないことになっている。条例及び規則を遵守され適切に処理されたい。</p>	<p>（5）使用料の免除の許可につきましては、条例及び規則を遵守し、市長の権限で許可を行うこととしました。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市農村環境改善センター指定管理）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(1) 出納関係の支出調書において、請求金額に対し一部金額の支出及び領収書が添付されているものが見られた。不足分については串間市シルバー人材センターが負担したとのことであったが、当該経費は指定管理の自主事業に係るものであることから、費用負担について団体の他事業と混同しないよう、適正な予算執行に努められたい。</p> <p>(2) 「施設管理運営に伴う職員及び当番員の勤務規定」附属の「職員及び当番員の勤務事項」において、出勤したら「1. 鍵等をポストから取る。」とあるが、一方で「7. 当日に夜間使用がある場合には、夜間使用者の内容と鍵を鍵管理者宅に持って行き、前日の鍵受取簿を持って来る。」となっており、記載事項が整合していない。実際は、夜間利用者が施設に設置しているポストから鍵を出し入れしているとのことであるので、事故等がないよう鍵の管理には万全を期されたい。</p> <p>(3) 同施設の利用実績を比較すると、令和元年度が557件、7,811人、令和3年度が460件、5,027人と大きく減少している。これは新型コロナウイルス</p>	<p>(1) 指定管理者と協議の上、他事業と混同しないよう予算執行に努めて参ります。</p> <p>(2) 鍵の管理につきましては、施設管理運営に伴う職員及び当番員の勤務規定を整理し適正に管理して参ります。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症も落ち着いてまいりましたので、自主事業等の積極的な取り組みを実施し、設置目的に沿った管理運営を行って参ります。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市農村環境改善センター指定管理）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ス感染症の影響で、一般の利用が制限され自主事業も計画通り実施できなかったことが主な要因である。シルバー人材センターは令和5年度までが指定期間となっているが、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が段階的に緩和されてきていることから、今後自主事業等の積極的な取り組みにより、設置目的に沿った管理運営を望むものである。</p> <p>(所管課に対しての指摘)</p> <p>(4) 施設使用料については使用後に徴収し、即日市に納付しているとのことであるが、串間市農村環境改善センター条例第13条第2項の規定では「前項の使用料は、使用許可と同時に納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。」と規定されている。条例及び規則を遵守され適切に処理されたい。</p>	<p>(4) 使用料につきましては、市への納付方法も含め、関係課と協議を行います。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市SAP会議）

担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(1) 令和4年度の総会資料を見ると、令和3年度の総会が令和2年度の事業期間中である令和3年3月26日に実施されている。また、令和3年度決算の内部監査が令和4年3月30日に実施されている。同団体の規約第10条では「この会議の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」と規定されていることから適正な事務処理に努められたい。</p> <p>(2) 多様な担い手組織アクションサポート事業補助金交付要綱に基づき、3団体に補助金が交付されているが、串間市SAP会議の予算書のみ市からの補助金が「助成金」となっている。特に理由はないとのことであるので科目を「補助金」に統一されたい。また、備考欄にも市からの補助金であることを明記されたい。</p> <p>(3) SAP会議は宮崎県独自に青年農業者で組織された歴史ある団体である。近年は県内の組織も10分の1に減少し、本市においても会員が10名となっており厳しい運営状況のようである。今後も会員数の拡大に努めるとともに、SAP会議の目的</p>	<p>(1) 決算の内部監査及び総会の開催については、会計年度終了後に実施するなど、事務処理の適正化に努めて参ります。</p> <p>(2) 予算科目につきましては、他の団体と同様に「補助金」に統一し、備考欄に市からの補助金であることを明記します。</p> <p>(3) SAP会議の目的に沿った活動に取り組み、今後も会員数の増加に向け努めてまいります。</p>



# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市SAP会議）

担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>に沿った活動が実践できるよう取り組んでいただくことを望むものである。</p>	

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市農業リーダー協議会）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(1) 令和3年度決算書において、需用費が予算額43,353円に対して、決算額236,929円と193,576円の増となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた視察研修が実施できなくなり、主にその経費を当初予定していなかった会員の長靴購入代に充てたとのことである。このことは事前に市が承認しているとのことであるが、組織の活動目的達成に必要な経費には馴染まないと解することから、安易な予算の流用については慎重を期されたい。</p> <p>(2) 令和4年度の収支予算書中、報償費において、農業委員意見交換会謝礼6,100円×6名分が予算措置されているが、実施されていないので未執行とのことである。会員に謝礼を支給することには疑義が生じる場所である。日当として支給するのであれば、旅費（費用弁償）からの支出が適当であることから根拠規定等を整備されたい。</p> <p>(3) 出納関係書類中、収入調書の納付者記載漏れ、予算流用伺書、支出調書の記載誤り、戻入した経費の調書等の不備等が散見されたので、再度確認</p>	<p>(1) 組織の活動目的に合った適切な支出に取り組んで参ります。</p> <p>(2) 謝礼ではなく旅費（費用弁償）として支出するように整理いたします。</p> <p>(3) 出納関係書類等の不備がないよう適切な処理を行って参ります。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（串間市農業リーダー協議会）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>し適切に処理されたい。</p> <p>(4) 串間市農業リーダー協議会の目的は、本市の農業振興の核となる農業リーダーを育成することであり重要な役割を担う組織であるが、現在の会員数が17名にとどまっている。今後も会員数の拡大に努めるとともに、積極的な活動により人材育成に取り組まれることを望むものである。</p>	<p>(4) 活動の周知を図り会員数の拡大及び積極的な活動による人材育成に取り組んで参ります。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（農業女子「きらり☆くしま」）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(1) 総会資料の令和3年度収支決算書中、支出の部の事業費は当初予算230,000円、旅費より136,057円及び需用費より59,692円を流用し、予算現額425,749円に対し、決算額438,249円となり、予算額より決算額が12,500円多くなっている。他科目より不足分を流用すべきであったと思料する。適切な予算執行に努められたい。</p> <p>(2) 提出資料中、財政援助団体補助金交付状況（様式1）において令和3年度実績の金額に誤りが見られた。（その他80,503円は52,503円、事業費計734,856円は705,856円が正しい。）これは令和4年度補助金交付申請書において、令和4年度収支予算書の前年度決算額が誤っていたにもかかわらず、そのまま転記したことが原因であると思料する。資料作成時には十分なチェックを行い提出されたい。</p> <p>(3) 会議出席者謝礼として、日南市で開催された南那珂地区女性農業者サポート協議会研修会に6,100円（6,100円×1名分）、都城市で開催された女性の農林漁業者ネットワーク交流会に12,200</p>	<p>(1) 今後は、予算残額等を確認しながら適切な予算執行に努めて参ります。</p> <p>(2) 資料の作成につきましては、今後このようなミスがないよう役員で十分チェックを行って作成いたします。</p> <p>(3) 謝礼の支給につきましては、今後は、費用弁償として支出するよう改善を行います。</p>

# 令和4年度財政援助団体等に対する監査改善措置通知書

団体名（農業女子「きらり☆くしま」）  
担当課（農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>円（6,100円×2名分）が支出されている。会員に謝礼を支給することには疑義が生じるところである。日当として支給するのであれば旅費（費用弁償）からの支出が適当であることから根拠規定等を整備されたい。</p> <p>（4）農業女子「キラリ☆くしま」の特徴的な取り組みとして、会員の資格取得の助成や6次産業化による新たな商品開発、さらには農産物の詰め合わせ箱の全国発送（キラリ☆便）等々に積極的に取り組まれている。また、4名の新規会員も加わり現在24名で活動されており、一定の成果を上げていることは評価できるものである。今後も女性ならではの視点から、本市農業農村の活性化を図られることを望むものである。</p>	<p>（4）今後も、市の財政援助団体であることを自覚しながら、女性農業者団体として、女性ならではの視点を生かし、串間市の農業の活性化に寄与できるような活動を積極的に行って参りたいと考えております。</p>